

## 第6章 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針

(景観法第8条第2項第3号、第19条第1項、第28条第1項 関連)

本市の良好な景観の形成に重要な建造物及び樹木を、景観重要建造物、景観重要樹木として指定する際の方針を定めます。

指定されると、建造物や樹木の現状変更に関して許可が必要になります。

### 1 景観重要建造物

以下に示す建造物は、所有者の意見を聴取した上で景観重要建造物として指定していきます。

建造物(これと一体となって良好な景観を形成している土地その他の物件を含む。)の外観が景観上の特徴を有し、かつ、道路その他の公共の場から公衆によって容易に望見されるもので、以下の各項に該当するもの。

- ・地域の自然や歴史、文化などから見て、建造物の外観がこれらの特徴を表しており、地域の特性を表現している建造物
- ・優れたデザインを有し、地域のシンボルとなっており、良好な景観を形成している建造物
- ・ランドマークになっていることやアイストップに位置するなど、地域の景観形成において重要な要素となっている建造物

【指定番号第1号】富士高砂酒造 (平成27年3月26日指定)



富士高砂酒造 (店舗兼事務所)



富士高砂酒造 (蔵)

【指定番号第2号】牧野酒造 (令和2年1月10日指定)



牧野酒造 (全景)



牧野酒造 (土蔵)

【指定番号第3号】井之頭区民館（令和5年6月20日指定）



井之頭区民館（全景）



井之頭区民館（正面）

【指定番号第4号】井出家高麗門及び長屋（令和5年6月20日指定）



井出家高麗門及び長屋（全景）



井出家長屋

【指定番号第5号】富士山環境交流プラザ（令和5年6月20日指定）



富士山環境交流プラザ（前面）



富士山環境交流プラザ（側面）

## 2 景観重要樹木

以下に示す樹木は、所有者の意見を聴取した上で景観重要樹木として指定していきます。

- ・ 樹姿（樹高や樹形）が景観上の特徴を有し、かつ、道路その他の公共の場から公衆によって容易に望見されるもので、以下の各項に該当するもの。
- ・ 樹高があり樹幹が太いなど樹姿が、地域のシンボリックな存在であり、良好な景観の形成に寄与するもの
- ・ 地域の自然、歴史、文化などから見て、これらの特性が形として立ち現れたものである地域の景観上の特徴（地域らしさ）を、当該樹木の樹姿が有していると認められるもの
- ・ ランドマークになっていることやアイストップに位置するなど、地域の景観形成において重要な要素となっている樹木

## 第7章 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する事項

(景観法第8条第2項第4号のイ 関連)

屋外広告物の表示、掲出に関しては、以下の地区において、屋外広告物法第28条に基づく市の屋外広告物条例などにより、必要な制限を行い、規制、誘導を図ります。

### 屋外広告物誘導地区

対象地区	制限の方針
一般国道139号沿道 (外神～小泉若宮) 県道清水富士宮線 県道上稲子長貫線	本市の主要な観光ルートとして、周辺環境に調和し、統一性のある広告物に誘導する。
一般国道469号沿道 登山道沿道	富士山及び周囲の自然環境に配慮した配置、面積、数量、形態、意匠などに誘導する。
富士山本宮浅間大社 周辺地区	周辺の緑や水の景観、歴史ある神社等の景観を妨げないように配置、面積、数量、形態、意匠などを誘導する。

※登山道：県道富士宮富士公園線、富士公園太郎坊線

### 重点地区等

対象地区	制限の方針
中央・駅前地区	まち並みとの統一感、建築物との一体感のある門前町にふさわしいデザインとして、最小限の位置に効果的に配置する。
神田地区	まち並みとの統一感、建築物との一体感のある近代門前町にふさわしいデザインとして、最小限の位置に効果的に配置する。
浅間大社周辺地区	屋上広告やネオンサインを設置せず、まち並みとの統一感、建築物との一体感のある浅間大社の神聖な雰囲気と調和した落ち着いた色彩を誘導する。
朝霧高原地区	できるだけ集約して、運転者、歩行者などに圧迫感を与えない配置、面積、数量に誘導する。既存の看板で、老朽化、案内主体喪失などの状況で、すでに機能低下あるいは機能停止しているものを撤去する。
白糸の滝周辺地区	遠方に望む富士山、地区特有の水流や滝、緑あふれる景観を妨げないように配置、面積、数量、形態、意匠などを誘導する。

### 眺望地点

対象地区	制限の方針
眺望地点からの主な眺望の範囲	眺望地点から見られる富士山、天子山地への眺望景観を阻害しない配置、面積、数量、高さなどに誘導する。形態意匠や色彩は、眺望景観や周辺の景観と調和したものとなるよう誘導する。

## 第8章 景観重要公共施設の整備に関する事項

(景観法第8条第2項第4号の口 関連)

良好な景観形成を推進するためには、行政が先導的な役割を果たすことが必要です。道路や公園等の公共施設は、地域の景観形成の骨格や拠点を形成することが多く、地域の景観まちづくりを先導する役割を担っています。そのため、本市の景観形成の骨格を形成する施設、景観上重要と考えられる地域に関連する次に掲げる景観重要公共施設については、以下に示す施設整備方針に従い、地域の景観形成にふさわしい整備に取り組んでいくものとします。

### 《景観重要道路》

防護柵の色彩については、周辺環境等に応じて p.114 に記載のとおり検討を行うものとする。

項目	内容	管理主体
一般国道139号 (北山IC～根原(山梨県との行政界))	<p>《施設の特徴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富士山、天子山地、朝霧高原の牧草地などの雄大な自然を望むことのできる本市の南北軸となる道路。</li> <li>観光ルートとして多くの利用があり、富士山静岡空港の開港や新東名高速道路の開通などを背景として、更に多くの利用が期待されている。</li> <li>周辺景観と調和し、眺望に配慮した休憩スペースや防護柵等が整備されつつあり、イメージが向上している。</li> </ul> <p>《施設整備の方針》</p> <p>①眺望や緑と調和する景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防護柵等の整備については、富士山の眺望や周囲の緑、環境に調和する意匠、材質とする。</li> </ul> <p>②道路景観の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>美しい景観を維持するために行われる、地域住民や自治体等各種団体の活動との協働に努める。</li> </ul>	国
一般国道469号 (山梨県との行政界～北山IC)  ※県道清水富士宮線、県道上稲子長貫線との重複区間含む。	<p>《施設の特徴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的に価値がある北山本門寺や大石寺を結ぶ道路で、農業者や住民との協働による棚田や水路などを望むことができる。また、稲子川などの河川景観も望むことができる。</li> </ul> <p>《施設整備の方針》</p> <p>① 北山本門寺や大石寺の境内地の建物や樹木の景観の保全、及び、棚田、水路や河川の景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防護柵等の整備については、富士山の眺望や周囲の緑、環境に調和する意匠、材質とする。</li> </ul> <p>② 道路景観の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民との協働などにより、道路の除草や美化清掃など、適切な管理を推進し、美しい景観の維持に努める。</li> </ul>	静岡県

項目	内容	管理主体
一般国道 469 号 (北山 I C ~ 粟倉 (富士市との行政界))	<p>《施設の特徴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畑地や水田、集落などの農村景観や、富士裾野の森林を望むことのできる道路。</li> </ul> <p>《施設整備の方針》</p> <p>①景観に配慮した法面等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法面が生じる場合は、周辺の景観と調和した構造、形態として、できる限り緑化を行う。</li> </ul> <p>②眺望や緑と調和する景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵等の整備については、富士山の眺望や周囲の緑、環境に調和する意匠、材質とする。</li> </ul> <p>③道路景観の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との協働などにより、道路の除草や美化清掃など、適切な管理を推進し、美しい景観の維持に努める。</li> </ul>	静岡県
登山道 (県道富士宮富士公園線、県道富士公園太郎坊線) (富士山本宮浅間大社前交差点 ~ 富士山富士宮口五合目)	<p>《施設の特徴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山本宮浅間大社から富士宮口五合目に向かう道路。富士登山の歴史を背景とした本市の軸となっている。</li> <li>・富士山に向かう登山道として多くの利用がある。</li> <li>・正面に富士山を望み、沿道緑化により緑の印象的な景観となっている。また、標高1,000m付近から広葉樹が林立し始める区間では、緑深い富士山麓の樹林帯を感じることができる。</li> </ul> <p>《施設整備の方針》</p> <p>① 眺望や緑と調和する景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵等の整備については、富士山の眺望や周囲の緑、環境に調和する意匠、材質とする。</li> </ul> <p>② 道路景観の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との協働などにより、道路の除草や美化清掃など、適切な管理を推進し、美しい景観の維持に努める。</li> </ul>	静岡県

項目	内容	管理主体
<p>県道富士富士宮線(一般国道139号交差点～上井出交差点)                      県道富士白糸滝公園線(上井出IC～上井出交差点)                      県道清水富士宮線(一般国道139号猪之頭入口交差点～上井出交差点)                      県道富士宮鳴沢線(県道清水富士宮線交差点～根原)</p>	<p>《施設の特徴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山、天子山地、牧草地、集落などの景観がある南北方向の観光ルートとなっている。</li> <li>・観光ルートとして多くの利用があり、富士山静岡空港の開港や新東名高速道路の開通などを背景として、更に多くの利用が期待されている。</li> </ul> <p>《施設整備の方針》</p> <p>①眺望や緑と調和する景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵等の整備については、富士山、天子山地の眺望や周囲の緑、環境に調和する意匠、材質とする。</li> </ul> <p>②道路景観の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との協働などにより、道路の除草や美化清掃など、適切な管理を推進し、美しい景観の維持に努める。</li> </ul>	<p>静岡県</p>
<p>県道清水富士宮線(静岡市との行政界～上井出交差点)                      ※一般国道469号との重複区間含む。</p>	<p>《施設の特徴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的に価値がある狩宿の下馬桜や西山本門寺を結ぶ道路で、農業者や住民との協働による棚田や水路などを望むことができる。また、釜口峡、稲瀬川などの河川景観も望むことができる。</li> </ul> <p>《施設整備の方針》</p> <p>① 狩宿の下馬桜の樹木の景観の保全、西山本門寺の境内地の建物や樹木の景観の保全及び棚田、水路や河川の景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵等の整備については、富士山の眺望や周囲の緑、環境に調和する意匠、材質とする。</li> </ul> <p>② 道路景観の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との協働などにより、道路の除草や美化清掃など、適切な管理を推進し、美しい景観の維持に努める。</li> </ul>	<p>静岡県</p>
<p>県道上稲子長貫線(新内房橋～上稲子)                      ※一般国道469号との重複区間含む。</p>	<p>《施設の特徴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的に価値がある平維盛の墓や観光施設のユートリオがある道路で、稲子川、富士川などの河川景観を望むことができる。</li> </ul> <p>《施設整備の方針》</p> <p>① 河川景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵等の整備については、河川景観の眺望や周囲の緑、環境に調和する意匠、材質とする。</li> </ul> <p>② 道路景観の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との協働などにより、道路の除草や美化清掃など、適切な管理を推進し、美しい景観の維持に努める。</li> </ul>	<p>静岡県</p>

<p>一級市道 田貫湖線 一級市道横手沢 田貫湖線 一般市道佐折2 号線</p>	<p>《施設の特徴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道富士富士宮線から田貫湖へ向かう道路。田貫湖への主要な観光ルートになっている。</li> <li>・ 緑豊かな自然の中を通過しながら、清流を眺めることができる。</li> </ul> <p>《施設整備の方針》</p> <p>①眺望や緑と調和する景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路の維持・改良等には、眺望や周囲の緑、環境に調和する意匠、材質とする。</li> </ul> <p>②道路景観の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民との協働などにより、道路の除草や美化清掃など、適切な管理を推進し、美しい景観の維持に努める。</li> </ul>	<p>富士宮市</p>
<p>一般市道上井出 34号線</p>	<p>《施設の特徴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道富士富士宮線から白糸の滝へ向かう道路。道路沿道には、店舗が立ち並んでいる。</li> <li>・ 観光客の多くの利用があり、富士山静岡空港の開港や新東名高速道路の開通などを背景として、更に多くの利用が期待されている。</li> </ul> <p>《施設整備の方針》</p> <p>①眺望や緑と調和する景観の保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路の維持・改良等には、周辺環境に調和する意匠、材質、色彩とする。</li> </ul> <p>②道路景観の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民との協働などにより、道路の除草や美化清掃など、適切な管理を推進し、美しい景観の維持に努める。</li> </ul>	<p>富士宮市</p>

■ 防護柵の色彩について

	塗装面積小 ガードパイプ、ガードケーブル等	塗装面積大 ガードレール
山間地－森林（針葉樹）	ダークグレー、ダークブラウン	ダークグレー、ダークブラウン
山間地－森林（広葉樹）		グレーベージュ
田園地	ダークグレー	
市街地・郊外部	ダークブラウン (グレーベージュ)	
自然地－湖・河川・海岸等	ダークブラウン (グレーベージュ)	

※周辺が比較的明るい色彩を基調としている地域等においては、オフグレーも候補色に加えて検討する。

※括弧内の色彩は、設置箇所の特性から推奨色以外の選択が望ましいと判断される場合に用いることができる。

※前後区間の防護柵の色彩も考慮し統一感のある景観形成に努める。

※各色彩のマンセル値は、ダークグレー（濃灰色、10YR3/0.2）、ダークブラウン（こげ茶色、10YR2/1）、オフグレー（薄灰色 5Y7/0.5）、グレーベージュ（薄灰茶色、10YR6/1）とする。

《景観重要河川》

項目	内容	管理主体
<p>一級河川 神田川</p>	<p>《施設の特徴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山本宮浅間大社の湧玉池を水源とする神田川は、川沿いに神田川ふれあい広場や富士山せせらぎ広場が整備された河川。</li> <li>・清く豊かな流れを多くの市民や観光客がふれあい、楽しんでいる。</li> <li>・年に数回、市民による清掃活動が行われている。</li> </ul> <p>《施設整備の方針》</p> <p>①水に親しむことのできる場所の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川の水を眺め、親しむことのできる場所を整備する。</li> <li>・河川整備においては、自然石護岸を基本とし、周辺環境や富士山本宮浅間大社の歴史的な形態に調和するデザインとする。</li> </ul> <p>②河川景観の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との協働などにより、河川の除草や美化清掃など、適切な管理を推進し、美しい景観を維持する。</li> </ul>	<p>静岡県</p>
<p>一級河川 潤井川 (富丘桜橋～ くすの木橋)</p>	<p>《施設の特徴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川、清水川、方辺川などの水を集めて流れる河川。</li> <li>・河川沿いには、遊歩道や公園が整備されていて、豊かな緑や川の流が見られ多くの市民が利用しています。また、春には桜並木と一体となった富士山が見られる。</li> <li>・年に数回、市民による清掃活動が行われている。</li> </ul> <p>《施設整備の方針》</p> <p>①水に親しむことのできる場所の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川等の整備においては、周辺環境に配慮し、市民の憩いの場や交流の場として親しまれるデザインとする。</li> <li>・良好な河川の景観を保全するために、適切な維持管理に努める。</li> </ul> <p>②河川景観の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との協働などにより、河川の除草や美化清掃など、適切な管理を推進し、美しい景観を維持する。</li> </ul>	<p>静岡県</p>

## 《景観重要公園》

項目	内容	管理主体
白尾山公園 明星山公園	<p>《施設の特徴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山を背景として、眼下に富士宮の街を一望できる眺望場所となっている。</li> <li>・遊具や眺望施設、散策路などが整備されており、多くの市民の憩いの場所となっている。</li> </ul> <p>《施設整備の方針》</p> <p>①眺望や緑と調和する景観の保全・創出</p> <p>公園施設等の維持、改良等に際しては、眺望や周囲の緑、環境に調和する意匠、材質とし、色彩はダークブラウン〔こげ茶〕（10YR2/1程度）とする。</p> <p>②眺望・施設景観の適切な維持管理</p> <p>地域住民との協働により、眺望を確保するための樹木等の管理、公園内の除草や美化清掃など、適切な管理を推進し、美しい景観を維持する。</p>	富士宮市

景観重要公共施設位置図

